

年間指導計画

別紙3

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成	入学前の小学校との情報交換	
		全体指導	教育相談週間
5月	毎月末	学級づくり	家庭訪問
		生徒理解研修会	授業参観
6月	事例発生時	小中連絡会(情報交換)	生活実態アンケート
		地区別懇談会	いじめアンケート①
7月	いじめ対応チーム会議	飲酒・喫煙防止指導	部活参観・保護者会
		ネット犯罪防止講演	三者面談
8月	職員会議	校外生徒会	
		全体指導	夏祭り巡回指導
9月	いじめ対策委員会	生徒指導研修会 (いじめ対応マニュアル)	
		全体指導	教育相談週間
10月	職員会議		オープンスクール
			いじめアンケート②
11月	職員会議	薬物乱用防止教室 体験入学(小中連携)	オープンスクール
12月	職員会議	校外生徒会	
		全体指導	三者面談
1月			教育相談週間
2月	職員会議	入学説明会(小中連携)	
		体験入学(小中連携)	いじめアンケート③
3月	いじめ対応チーム 本年度のまとめ	校外生徒会	
		全体指導 小中連絡会(情報交換)	

職員会議等

- いじめ対応チームは、スクールカウンセラーを交え1週間に一度生徒の情報交換、要配慮生徒の観察などについて会議をする。

未然防止に向けた取り組み

- 入学前に小学校との情報交換をする。
- いじめを許さない学校づくりを進める。
- 年間を通じて、登校時のあいさつ運動を実施する。
- 月に1回「校内安全の日」を設定し、校区内での登校指導を実施する。
- 「生徒の居る場に教師あり」業間、昼休みの巡回指導を実施するとともにチャンス相談をすすんで行う。
- 毎日終学活において「生活記録」を記入させ生徒理解に努める。
- 学年毎、日々の情報交換会の実施。
- 部活指導において顧問不在にならないよう連携して指導、観察にあたる。
- 地域行事にすすんで参加するようにさせ、社会性の育成を図る。

早期発見に向けた取り組み

- いじめアンケートは年3回実施。
- 定期的な教育面談だけではなく、日々のチャンス相談により生徒の日常の微妙な変化に対応する。